

アジア女性基金NEWS



財団法人 女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金) 理事長 原文兵衛/編集・発行=アジア女性基金事務局

TEL.03-3583-9346/FAX03-3583-9347/〒107-0052東京都港区赤坂2-17-42赤坂アネックス

URL;http://www.awf.or.jp e-mail;info@ awf.or.jp/郵便振替口座番号 00180-3-71164

女性に対する暴力・性的虐待に関するメンタルケアセミナー開催

●カナダでの実践と日本の現状

1999年2月20日、東京ウイメンズプラザにおいて、2月26日は、大阪のオーバルホールにおいて、シンポジウムを開催しました。

夫やパートナーからの暴力、レイプ、セクシャルハラスメント

などの性的虐待によって、心に深い傷(トラウマ)を受けた女性たちの多くが、その後続く身体的・精神的苦痛、いわゆる、心的外傷後ストレス障害(PTSD)に悩んでいると言われて

います。近年、女性に対する暴力は人権侵害であるとの認識が高まり、きめ細やかな精神的・社会的なサポートのあり方が求められています。傷ついた心を癒す過程は、人それぞれであり、時間を要する長い道程ですが、誰かに相談してみようと、やっとのことでサポートを求めたとしたら、相談された側はどのようにこれを受けとめたらよいのでしょうか。ふたたび精神的打撃を受けることのないようなサポートのあり方について考えてみたいと思い、今年度は「メンタルケア」に焦点をあててみました。

トラウマカウンセラーのマギー・ジグラーさんをお招きし、カナダではどのような取り組みがなされているかについて報告していただきました。



▲「メンタルケア・セミナー」を大阪オーバルホールにて開催

●支援者のためのスキルトレーニング

これらの被害の実態が表面化するにつれて、支援機関への相談件数も急増し、支援の現場でのよりよい対応と社会的サポート体制の確立が求められています。実際に支援にあたっている方々も、当事者のニーズにあった支援とは何かをめぐって、より質の高い情報を求めています。

そこで、シンポジウムに続き、2月21日から3日間、東京国際フォーラムにおいて、そして、2月27日から同3日間、大阪府社会福祉会館において、被害を受けた方の支援にあたっている方々を対象に、マギー・ジグラーさんによるスキルトレーニングを開催しました。



▲スキルトレーニング風景

NGO支援事業について

アジア女性基金のNGO支援事業は今年で4年目に入ります。今までの実績や新聞広告により多数の応募が集まり、審査の結果、98年度は31件の事業(下記参照)に対し支援を行いました。

今年は事務局が、支援対象となったNGOのいくつかを訪問し、実際に作業の現場を見せていただいたり、スタッフの苦労話を聞かせていただくなどの交流を行いました。

在日韓国人一世の女性から聞き取りを続けてこられた団体では、それらを編集し教育・啓発向けビデオとして完成させることが長い間の懸案であったとのこと、今回の基金の支援プログラムによりやっと実現したと言われ、基金としても喜ばしく思いました。

別に訪問した先では、独特のスタッフ体制を目のあたりにして大変勉強になりました。

ここでは若者が意欲と勤労をもって組織に貢献し、組織は彼らに現場での経験という貴重な教育の機会を与えて、相互に大きな成果をあげています。人材育成という観点からも参考になりました。

99年度申請募集は、5月21日(金)締切りです。詳しい募集要項の請求、お問い合わせは、下記までお電話かFAXでご連絡ください。

電話：03-3583-9322

FAX：03-3583-9321

Homepage：http://www.awf.or.jp

Email：dignity@awf.or.jp

1998年度女性の人権に関する今日の問題への自立活動・支援事業

1998年度は、以下の事業など31件が支援の対象となりました。

- 1) アディクション問題を考える会群馬
「夫婦間暴力と摂食障害からの回復に関するシンポジウム」
- 2) 大阪国際理解教育研究センター
「在日韓国・朝鮮人一世女性の歴史と生活に関するビデオ制作」
- 3) フェミニストセラピー研究会
「『女性と暴力—援助者ハンドブック』の翻訳出版事業」
- 4) イデアフォー
「わたしが決める乳ガン治療—自立した患者となるために—出版事業」
- 5) 礼拝会ミカエラ寮
「シェルターにおける女性の自立支援と職員・ボランティア養成講座」
- 6) Commission for Gathering Facts on War Crimes
「国際会議・ボスニア・ヘルツェゴビナの女性への支援プログラム」
- 7) AMDA
「日本人女性国際保健専門家育成—ルワンダ、ザンビアにおける女性自立支援プロジェクトと日本での報告会—」
- 8) 財団法人日本国際民間協力会
「ベトナム少数民族山岳民族・コーホー族の貧困女性の現状調査及び日本での調査報告会」
- 9) 反差別国際運動(IMADR)
「女性の人身売買撤廃プロジェクト 地域準備セミナー(スリランカ及び日本)」
- 10) SOMNEED・サンガム
「お母さんと子どもと一緒に学ぶ女性の自立と人権—インドにおける女性リーダー育成事業の記録集作成—」

「従軍慰安婦」問題調査報告

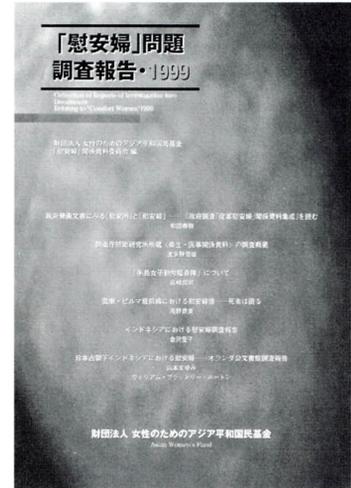
「慰安婦」関係資料委員会は、基金役員以外の学者の方々との協力を得ながら、96年10月の委員会発足から約2年半の間に、各地に調査チームを派遣し、報告会・研究会を行い、「『慰安婦』関係文献目録」(97年9月、ぎょうせい)や「政府調査『従軍慰安婦』関係資料集成」(全5巻、97年3月～98年7月、龍溪書舎)の刊行、そして、今回「『慰安婦』問題調査報告1999」を刊行しました。

今回の「調査報告」は、「研究会で報告された資料の紹介・解説・分析を中心とした論文などで構成」されています。

ここに納められている、和田春樹論文は、先の「政府調査『従軍慰安婦』関係資料集成」を通読し、マスコミなどを通じて問題になっている「『慰安婦』の募集」などの諸問題について史料に基づく見解が示されています。高崎宗司

論文は、これまであまりよく知られていなかった「半島女子勤労挺身隊」の実態を検証することで、「挺身隊」と「慰安婦」が違うものであることを実証的に明らかにしています。また、他の論文についても貴重な報告になっています。

この報告書は、全国の主要大学、公立図書館などに配布しました。



▲「慰安婦」問題調査報告書・1999

100名を超える元「慰安婦」の方々に「償い金」などをお届けしています。

基金に拠金して下さった



皆様からのメッセージ

- 少額ですがお送りします。私達の気持ちが一人でも多くの方に届くことを、心より願っています。
(栃木県黒羽町・女性)
- 4回分出張の日当です。いつも少額ですけど、お役に立ててください。
(東京都大田区・男性)
- 少しですけど、継続していきたいと思っています。
(東京都大田区・男性)
- ときどき新聞で関連記事を読みます。貴基金の努力がなかなか結実しないようで悩んでしまいます。時間が必要だとも思いますが、やはりもう時間がないのも現実です。
(東京都・男性)
- 少しばかりですが、よろしく願いいたします。被害者の方々のお心に安らぎがありますように。
(神戸市・男性)

- 少額ですが、お役に立てば幸いです。お金の問題ではないことはわかっていますが、少しでもかの人たちの救いになればと願っています。
(栃木県・女性)
- 朝日新聞・論壇を拝見いたしました。慰靈碑建設については反対いたしません。ただし本人へお金を渡すことがどうしていけないのか、話し合いの努力を続けてください。話し合いながら進めていくことは大切だと思います。
(東京都・男性)
- 今後とも送金者一人ひとりの気持ちが相手に伝わるよう、がんばってください。必ず彼女たちに伝わるものと信じています。少額ではありますが毎月つづけていこうと思っています。善隣友好のため他の方法でも色々努力していこうと思っています。
(東京都・男性)



アジア女性基金ホームページ;<http://www.awf.or.jp>

アジア女性基金Eメールアドレス;info@awf.or.jp / dignity@awf.or.jp

アジア女性基金のあゆみ

発足の経緯

1992年

7月 政府が「朝鮮半島出身のいわゆる従軍慰安婦問題について」（第1次調査）を公表

1993年

8月 政府が「いわゆる従軍慰安婦問題について」（第2次調査）を発表。河野官房長官が「慰安婦関係調査結果発表に関する内閣官房長官談話」を発表

1994年

8月 村山総理が「内閣総理大臣の談話」で、いわゆる従軍慰安婦問題について改めて「心からの深い反省とお詫びの気持ち」を述べて、幅広い国民参加の道を追求める考えを表明
 9月 与党3党(自民、社会、さきがけ)・戦後50年問題プロジェクト発足
 10月 同プロジェクト・従軍慰安婦問題等小委員会で検討に入る
 12月 同小委が第1次報告

1995年

6月14日 五十嵐官房長官が、女性のためのアジア平和友好基金（仮称）の事業内容、政府の取り組みについて発表
 7月18日 呼びかけ人及び「呼びかけ文」、村山富市総理「ごあいさつ」発表

基金発足後のあゆみ

1995年

7月19日 女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）が発足、東京都港区内に事務所開設
 8月11日 政府、アジア女性基金の事業に協力する旨、閣議了解
 8月15日 新聞などで呼びかけを行い、募金活動を開始
 9月22日 募金総額5000万円
 12月6日 募金総額1億円を超える
 12月8日 アジア女性基金を財団法人として設立許可（総理府・外務省共管）
 12月25日 アジア女性基金への寄付が指定寄付金等に指定され官報に公示

1996年

3月8日 募金総額が2億円を超える。テレビ情報番組で基金広報・募金協力を求める
 4月18、19、20日 札幌、旭川、帯広で道民フォーラム開催
 6月13日 募金総額4億円を超える
 7月19日 韓国、フィリピン、台湾について償い金一律200万円、医療福祉支援事業について7億円規模の実施を決定

8月5、6日 「女性の人権について」国際フォーラムを東京で開催、11日に京都で開催
 8月14日 フィリピンで認定された4人の元「慰安婦」の方に「総理の手紙」・「償い金」をお届け。フィリピン、東京で記者会見
 9月11日 東京・新宿区内で、アジア女性基金の活動についての報告集会
 10月初旬 初旬 フィリピンに「アジア女性基金に関する委員会」正式発足
 10月22日 「慰安婦」関係資料委員会発足
 11月29日 アジア女性基金の活動についての大阪報告集会

1997年

1月11日 韓国で7人の元「慰安婦」の方々に「償い金」等のお届け実施。東京での記者会見で公表
 1月15日 フィリピン政府（社会福祉開発省）との間で医療・福祉支援事業を実施するため覚書締結
 3月25日 インドネシア政府（社会省）との間で高齢者社会福祉事業支援の覚書締結
 5月2日 台湾で「償い金」等の事業内容と事業の開始について新聞広告掲載。台北市と東京で記者発表
 11月6、7日 マニラで「子供買春」国際フォーラム

1998年

1月6日 韓国で「償い金」等の事業内容について紹介した新聞広告掲載
 1月9日 インドネシアにおいて高齢者社会福祉事業の初年度分施設が完成、メダン（北スマトラ）で開所式
 4月6日 ハリマ・E・ワルザジ国連人権小委員会奴隷制作業部会委員長「人権と女性」講演会を開催
 7月16日 オランダ事業実施委員会と覚書に署名
 9月7、10日 東京、大阪にて、ドニア・パステイチ氏「武力紛争下の女性の人権」講演会を開催
 11月3、4日 「女性の人身売買と国際的移動（Trafficking in Women）」（仮訳）に関する国際会議をバンコク（タイ）で開催
 11月10日 国連大学で「アジア女性基金フォーラムイン東京」開催
 11月25日 北海道で「アジア女性基金フォーラムイン札幌」開催

1999年

2月6日 東京で「メンタルケア・セミナー」開催
 2月21日～23日 東京で「スキルトレーニング」開催
 2月26日 大阪で「メンタルケア・セミナー」開催
 2月27日～3月1日 大阪で「スキルトレーニング」開催